

羽村市教育委員会 殿

学校名 羽村市立栄小学校
校長氏名 棗 まゆみ 公印

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、羽村市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

I 教育目標

(1) 学校の教育目標

私たちは、時代の変化に主体的に対応し未来を担う人間、自ら未来を切り拓く力を持ち、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手となる児童の育成を最重要課題とし、豊かな人間性、創造性に富む人間としての基礎を培う教育を推進する。「どの子どももみんな自分の子 共に育てよう栄っ子」を子育て理念として「ふるさとを愛し、豊かな心とたくましく生きる力をもつ子供」の育成を目指し、次の教育目標を設定する。

- ◎よく考えて学ぶ子…… 自分たちの生活をよりよくしようという意識を持ち、課題を把握し、課題解決のための方法を自分なりに工夫し、最後まで諦めず粘り強くやり抜く子供を育てる。
- 明るくじょうぶな子…… 体力向上を目指すとともに、心身ともに健康でたくましく、爽やかな挨拶と元気な返事ができる子供を育てる。
- 助け合って働く子…… 何事も自分事として捉え、一人一人の意見を尊重し、みんなと協力しながら奉仕する心をもって自ら進んで働く子供を育てる。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- 自他を大切にす児童の育成を目指し、自尊感情の醸成を重視して、人権教育を推進する。
- 「はむらの学校教育」に基づき、「言葉の力」を中核とした学校づくりを推進する。
- 確かな学力の定着を図るために、基礎学力の定着を図る取組とともに、「はむらの授業指針」を活用し、児童にとって「分かる、楽しい、学ぶ喜びのある」授業づくりに取り組む。
- 児童の豊かな心を育てるために、道徳教育や体験活動等の充実を図る。
- 児童が日常的に運動に親しみ、運動習慣を身に付けて、体力向上が図れるよう、1人1台端末を活用し体育の授業を工夫するとともに、体育的行事等での指導の充実を図る。
- 児童が安心して楽しく学校生活を過ごせるよう、児童理解に基づく指導体制を構築するとともに、いじめ防止、不登校対策、自殺防止対策に取り組む。
- 社会的・職業的な自立に必要な資質・能力を身に付けるために、各教科等において自己の生き方とのつながりを見通しながら学ぶキャリア教育（人間学）を推進する。
- 羽村や日本の伝統・文化のよさや他国の伝統・文化を理解し尊重しながら文化交流ができる態度や資質を育むために、羽村学（郷土学習）を中心に伝統・文化理解教育を推進する。
- 多様なニーズに応じた教育を推進するために、チーム学校で連携して個に応じた支援を行うとともに、ICT機器やAI等を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、自立した学習者を育成する。
- 社会の形成者としての基盤を築くために、学習規律、生活規律の定着を図るとともに、家庭と協力して家庭学習習慣を身に付け、子供たちに望ましい習慣を形成する。
- 幼児期の教育との円滑な接続を図るために幼保小連携を充実させる。また、系統的な指導を積み上げ、創意工夫した教育活動を実践していくために、小中一貫教育を推進する。
- コミュニティ・スクールとして、学校の教育課題を協議し解決していくとともに、学校・保護者・地域が一体となり子供たちの成長に関わる体制づくりを推進する。
- インクルーシブ教育を推進し、校内の知的固定学級との交流及び共同学習を計画的に実施する。
- 組織的な特別支援教育を行うため、ユニバーサルデザインなどの環境整備や特別な支援を要する児童を学校全体で把握するとともに、特別支援教育に関する教職員の資質向上を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、英語活動・外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- 児童が「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」を言語活動として活用できる授業づくりを行い、言葉の力を着実に育てる。授業において児童が自分の考え等をもつことができるようにするために、協働的な学び合いでは話し合い活動を工夫する。また「書く活動」「対話的な活動」を効果的に取り入れ、知識を活用・発揮する場を工夫して設定する。
- 算数科における基礎・基本の定着のために、「計算タイム」を実施する。
(朝の時間10分間、月・木・金の週3回実施)
- 個に応じた学習支援の充実を図るために、夏季補習教室や必要に応じて放課後補習を実施する。
- 学力向上を図るため、教科や単元を限定した指導形態の工夫をし、交換授業による一部教科担任制を、第3学年から第6学年で実施する。
- 知識・技能の定着のために、児童のつまずき状況に応じて、学習サポーターを効果的に活用し、個に応じた指導を行う。
- 系統的な学習指導として、学力定着を図るために、系統性と積み重ねを意識した計画的な指導を行うとともに、国語と算数において学力調査(CDT)の結果等を踏まえて学習指導を工夫する。
- 家庭学習の定着と学力向上を図るために、二中校区小中一貫教育の小学校3校で統一した家庭学習を学校と家庭が連携して行うようにする。また、年間2回、家庭学習週間を設け、家庭学習記録表を活用し、家庭への啓発や自立した学習者の育成を図る。
- 読書習慣を身に付けるために、学校図書館司書、図書ボランティア、羽村市図書館、地域の読み聞かせグループと連携し、読み聞かせや朝読書等、本に親しむ環境づくりを行う。また、国語、総合的な学習の時間において、並行読書や調べ学習に取り組みやすい学習環境を整える。
- 体力向上を図るために、系統的な体育科の学習を行うとともに、運動会や持久走週間、縄跳び大会等の体育的活動を活かし、運動習慣が身に付くようにする。「体力向上努力月間」においては、運動会に向けて子供が進んで運動に親しみながら体力や運動能力を高め、仲間と協力し高め合えるように体育授業をはじめとする取り組みの充実を図る。東京都の体育健康教育推進校2年目として、1人1台端末を活用し個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、地域の踊りを学ばせ、児童の健康・ウェルビーイングを高める取組を行う。
- 情報活用能力育成、自立した学習者の育成を目指し、1人1台端末を効果的に活用する。
- 全ての子供が、楽しく「分かる・できる」ことを目指すために、授業展開や環境整備等のユニバーサルデザインを意識した授業の推進、充実に努める。
- 国際理解教育として、第2学年はアメリカ合衆国バージニア州フォックスミル小学校との交流学习、第3学年は横田基地内の横田西小との交流学习を通し、国際理解教育を推進する。
- 幼保小の円滑な接続を図るため、事前に園での様子を聞き取り、個別の指導計画や指導に生かすとともに第1学年はじめのスタートカリキュラムの充実を図る。

イ 道徳科

- 重点項目を「思いやり・親切」とする。
- 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成するために、道徳教育推進教師を中心とし、組織的・計画的な道徳の授業を実践する。
- 各教科等における指導との関連を図り、道徳教育及び道徳授業の充実を図る。
- 「はむらの道徳科授業指針」に基づく授業づくりを行う。特に、道徳の授業では、自己を見つめる発問を工夫するとともに、時間を確保することを通して、子供が自分との関わりで自らの生き方を振り返ることができるようにする。
- 地域、保護者と連携して子供たちを育てるために、道徳授業地区公開講座を実施し、学校運営協議会など地域の方や保護者と意見交換を行う。その際に、家庭と協力して、子供たちに望ましい習慣を形成し、社会の形成者としての基盤を築くために、羽村市教育委員会作成「幼・保・小・中学校 望ましい習慣の形成—社会の形成者としての基盤づくり—」を道徳教育地区公開講座の際、保護者に配布・活用して、意見交換を行う。

ウ 英語活動・外国語活動

- 義務教育9年間を見据え、小学校段階でのコミュニケーション能力育成のために、第1学年から英語教育を行い、各学年における明確な指導計画を立てて指導していく。
- 外国語活動アドバイザー、学級担任、ALTと共に授業を工夫し、ICT機器を有効活用しながら言語文化の違いを理解し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲を育てる。
- 第3～6学年では教科担任制を導入し、児童がより興味・関心をもって学習に取り組み、コミュニケーション力を高められるような学習を展開する。
- ALTとの交流会や「外国語に触れる機会の創出」事業等の体験活動を活用し、生きた英語を学ぶ機会を充実させ、児童の主体的な学びを促す。
- 高学年を対象に英語タイムを設定し、より精選された教材を活用して「読むこと」「書くこと」に取り組む。（毎週金曜日 朝の時間 10分間 スキルアップドリル）

エ 総合的な学習の時間

- 児童が自ら課題を見付け、主体的に判断し、課題を解決するための資質や能力を高めるように、羽村市の小中一貫教育のねらいを明確にした系統的な計画を立てて児童の主体的な学習展開を工夫する。
- 全学年、羽村学（郷土学習）、人間学（キャリア教育）を推進するために、6年間を見通し、系統性を重視した指導計画を策定し、各学年の取組が充実した学びとなるようにする。
- 「小小連携交流活動」の一環として第4学年においては、「羽村学」における郷土学習での交流、第6学年においては、「人間学」におけるキャリア教育での交流を実施する。
- 将来の職業に対して夢と希望を与える機会とするために、第5学年では、起業家教育を実施する。また、第6学年では、様々な職種の講師を招く人間学「あこがれ・夢広場」を実施する。
- SDGsを意識して、各学年の児童の実態に応じたテーマをつくり、生活の中の環境についてグローバルに考え、自ら課題を見出し、自分たちの生活をよりよくするために何ができるか、考え表現する学習時間を確保する。
- 地域や学校の特色を生かし、実社会や実生活の中から問いを見出し、自分で課題を立て、情報を集め整理・分析して、まとめ・表現するという探究的な活動を充実させる。
- 環境保全や持続可能な社会の創り手となれるようSDGsを意識させ、花いっぱい運動、太陽光発電、ごみ削減、CO₂削減を活用した活動を、教科と関連付け計画的に実施する。

オ 特別活動

- 年間を通して全校縦割り班による「なかよし班活動」を充実させる。なかよし班活動においては、「なかよし班集会」等を行い、上級生が下級生をまとめるリーダーシップ、異学年交流の楽しさを味わうようにする。
- 児童との関わりを大切にし、よりよい学級経営ができるように、木曜日（月2回程度）昼休みに「遊ぼうデー」を実施する。
- 小中一貫教育の一環として、中学体験入学・説明会、挨拶運動等の小中交流活動を行う。
- 二中校区ハートフルミーティングの取組を生かし、いじめ撲滅運動や標語づくりに取り組む。
- 地域の一員としての救急活動の学習として第6学年を対象に救命入門コース講習によるAED実習を実施することで、安全教育の取組を実現させていく。
- 給食センター訪問指導や栄養士と連携した授業等や食育リーダーを中心とした組織的な食育指導を年1回以上行い、食育授業を推進する。
- 人権に配慮した教育環境づくりを行うために、児童会を中心とした挨拶運動、標語づくり等の取組を行う。

(2) 生活指導、キャリア教育（進路指導を含む）

ア 生活指導

- 「はむら学校教育」及び「望ましい習慣の形成」に向けた指導に基づき、「あじみこし」（挨拶・時間を守る・身なり身だしなみ・言葉遣い心遣い・姿勢）を合言葉として継続と積み重ねを意識した指導を行い、生活習慣の確実な定着を図る。
- 落ち着いた生活環境をつくるために、整理・整頓、片付け、清掃活動を徹底させ、授業規律や生活規律を身に付けさせるよう、意図的・計画的に指導していく。
- 生活指導上の様々な課題に対応するために、生活指導主任を中心に、家庭、地域の関係組織、近隣の学校、行政機関等との連携を密にし、児童の安全確保と指導に当たる。
- 認め合い、助け合いのある温かく規律ある学校づくりをするために、「言葉の使い方」指導に取り組む。
- 児童の様子を日々、観察し、児童虐待等がないか常に注意を払う。3日以上連続で欠席している児童に対しては、電話連絡等で欠席理由の詳細を聞き取り、1週間以上の欠席が続く場合は、家庭訪問をし、安否確認を行う。また、1人1台端末を活用し、長期欠席児童とのコミュニケーションを図るとともに学習支援を行う。（授業のオンライン配信、個別課題の配信など）
- 生命尊重の視点に立ち、あらゆる機会（学級・学年・全校各集会等）にいじめ防止や自殺防止（SOSの出し方に関する教育）の指導を行う。
- 「いじめ、いじわる、いやがらせ」を許さない学校づくりのために、いじめ防止基本方針に基づき、毎月のアンケート調査を行うことでいじめの早期発見、解決をする。
- 生活指導夕会及び学校いじめ対策委員会を毎週木曜日に実施し、生活指導主任がその記録を電子データで残して、指導の記録を経年で遡れるようにする。（校長、副校長、生活指導主任、該当学年担任、特別支援学級担任、専科教員、特別支援教育コーディネーター、特別支援教室巡回指導教員、特別支援教室専門員等）
- 「挨拶プラス一言」を実践し、挨拶の際に、児童を思いやったり、認め励ましたりする言葉かけを工夫する。
- 長期休業明け1週間は「いつでもだれでも相談週間」と定め、担任以外にも希望する教職員と面談できるようにする。
- 第5学年においては、スクールカウンセラーとの面接を全員行い、教育相談利用の周知と悩みや不安に対する早期対応ができるようにする。
- 「GIGAワークブックとうきょう」を活用し、情報モラル（携帯電話・スマホ・SNS学校ルールの活用等）の教育を推進し、児童がいじめ等のトラブルや闇バイトを含めた犯罪に巻き込まれないように、指導し啓発する。毎月一回「SNS学習」時間を設定し、全校で指導する。
- 「交通安全教室」や、「セーフティ教室」、「薬物乱用防止教室」などを通して安全に留意させ、危険・危機回避能力を養う。
- 長期休業前に「生命（いのち）の安全教育」を実施し、児童を性被害から守れるようにする。

イ キャリア教育（進路指導を含む）

- 「人間学（キャリア教育）」を推進するために各学年の取組が系統的、継続的に指導できるような指導計画を策定し、児童の自己理解を進め、生涯を通じて自らの生活をよりよくしたものにするために必要な資質能力を養う。
- 全学年で「キャリア・パスポート」を活用し、児童が、自らの学習状況やキャリア形成について、自己の変容や評価ができるようにする。
- 「人間学（キャリア教育）」の「仕事調べ」を将来の職業に対して夢と希望を与える機会とし、様々な職業についての調べ学習を通して興味・関心が抱けるような学習活動を展開する。
- 第5学年においては、社会課題の発見・解決、イノベーションの創出、主体的な行動などにつながる起業家教育（アントレプレナーシップ教育）を通して、キャリア教育の充実を図る。

(3) 特別支援教育

- 特別支援教室の児童の進路指導においては、学級担任とともに、校内委員会等を生かし、家庭、外部関係機関との連携を図りながら、適切に対応する。
- 月1回校内委員会を開催し、特別支援教育コーディネーターを中心として児童理解に努め、教員間の共通理解を図る。その際、支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点を重視する。(校長、副校長、生活指導主任、該当学年担任、特別支援学級担任、専科教員、特別支援教育コーディネーター、特別支援教室巡回指導教員、特別支援教室専門員、SC等)
- 障害の状態等に応じたきめ細やかな指導が行えるよう、個別指導計画・個別の支援計画(学校生活支援シート)を作成、活用する。
- 発達障害のある児童への指導の充実を図るために、特別支援教室の巡回指導教員の指導や教育相談員、スクールカウンセラー等の訪問の機会を活用する。
- 特別支援学級(くぬぎ学級)と通常学級との交流を図るために、毎週の交流給食や遊ぼうデー等、行事等を中心とした交流学习を行う。
- 共生社会を築くために、特別支援学級の教員が、第3・4学年の児童に対し、学級活動等を活用して障害理解教育を推進していく。

(4) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

◆特色ある教育活動の推進

豊かな体験や人材、文化との交流(羽村音頭やあこがれ夢広場等)を通して、児童が、夢・希望を抱き、将来へ向けて多彩な「可能性」を見出そうとする意欲をもたせるとともに、多様な人との交流を通してコミュニケーション能力の育成を図る。

◆コミュニティ・スクールの推進

学校運営協議会の学校評価制度を効果的に活用し、学校よさや特色を生かすとともに、学校における働き方改革など、学校の課題解決に向け取組を推進していく。また、「社会総掛かりで子供を育てる体制づくり」を推進するため、保護者・地域の方による学校支援ボランティア等の推進を図る。

- 読書活動、交通安全支援、生活安全支援、授業支援、農業体験支援等において、地域ボランティアを積極的に活用する。
- 専門機関等と連携した研修及び授業を実施する。(保健教育→福生消防署、図工教育→アートinはむら、読書教育→グループ栄)
- 学校を地域に開き理解を深めていくために、土曜日の学校公開を年3回実施する。
- 学校だより「くぬぎ」、掲示板、学校ホームページ、一斉メールを活用した情報発信を行い、その改善と内容の充実を図る。
- 外国にルーツのある児童については、1人1台端末を活用し、対応・支援員等を行う。